


国際協力機構（JICA）の円借款によるPPP支援

平成31年4月23日

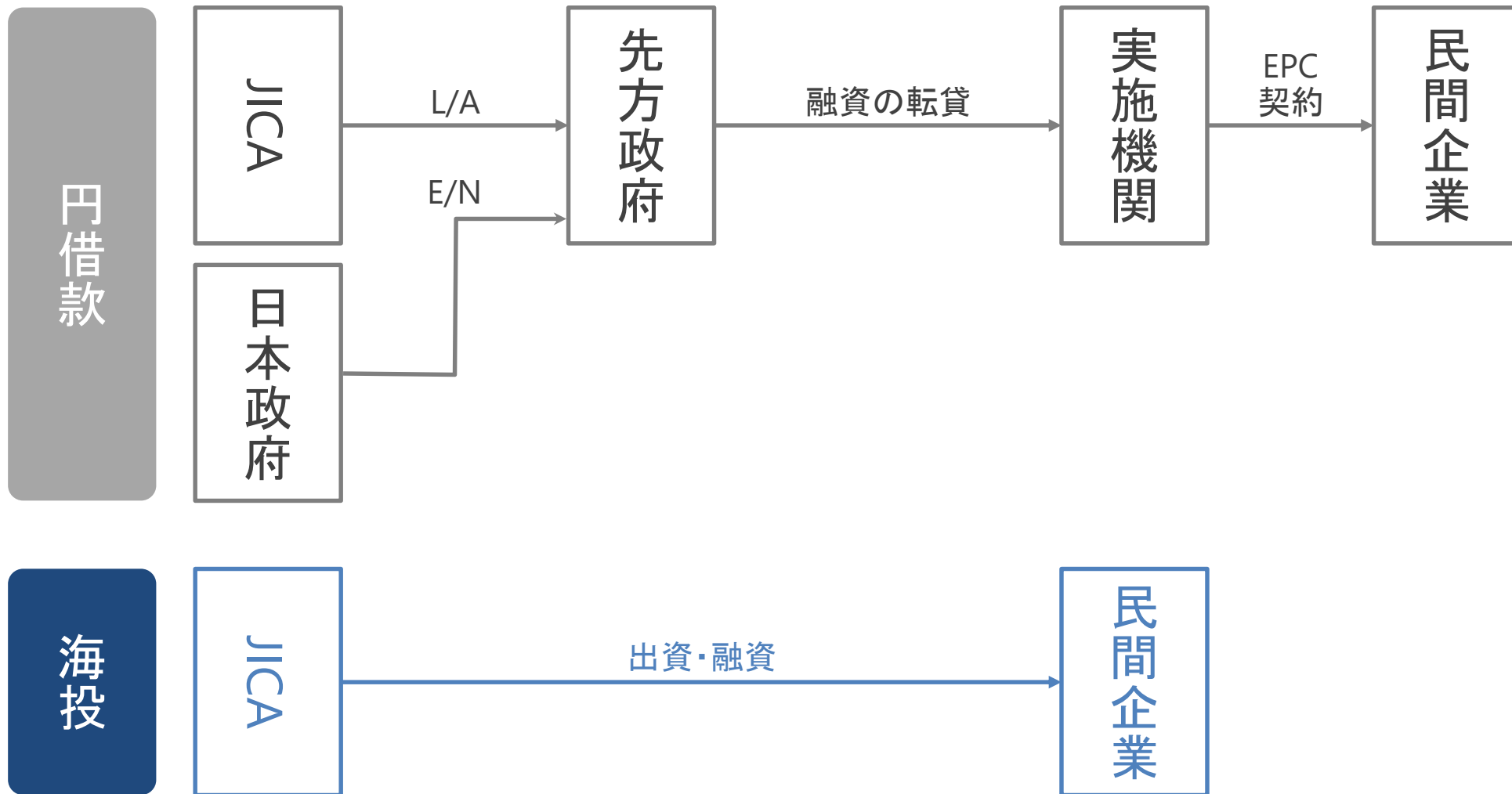
国際協力機構

企画部業務企画第二課 金川 誠



独立行政法人 国際協力機構

有償資金協力の業務：円借款と海外投融資



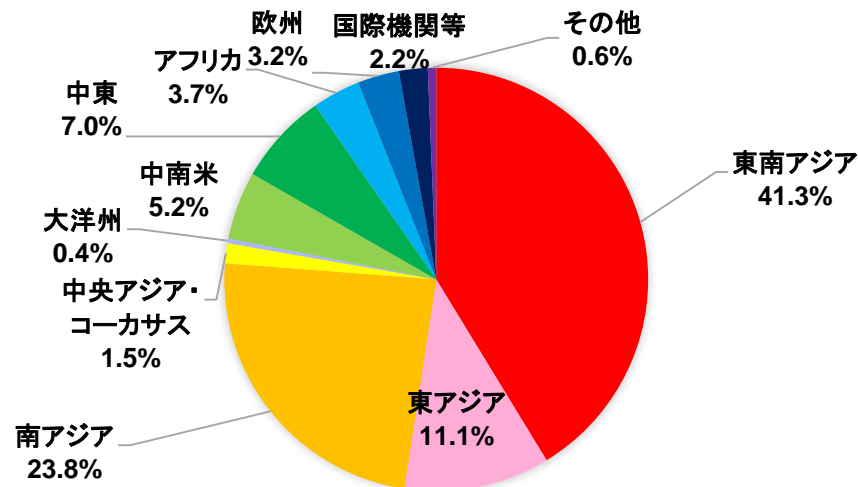
有償資金協力の業務実績:2017年度 - 有償資金協力残高

有償資金協力出融資残高(※)

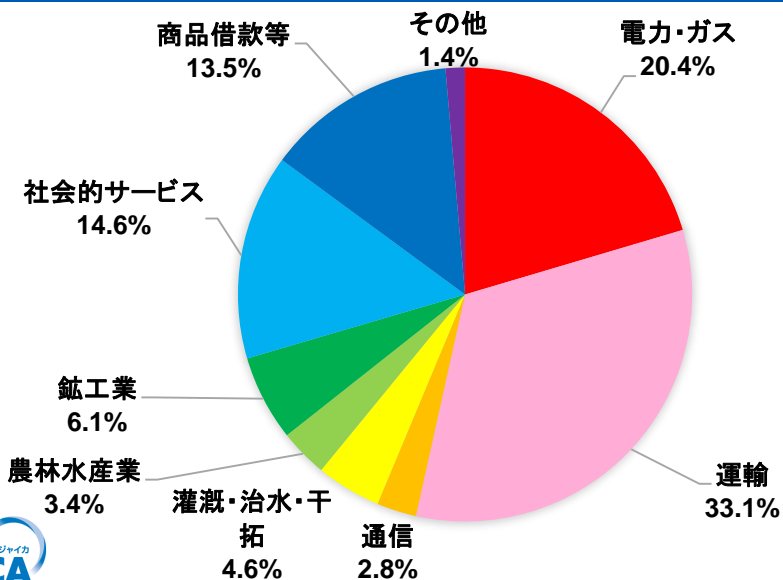
年度	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末
合計	114,156	115,458	118,254	120,293	123,921
円借款	113,490	115,038	117,825	119,611	122,968
海外投融資	666	422	429	682	953

(※)債権管理上の実績値であり、独法会計基準に基づく決算値と計上方法が異なります。

地域別有償資金協力承諾額(累計)(2017年度末時点)



分野別有償資金協力承諾額(累計)(2017年度末時点)



有償資金協力残高上位10カ国(2017年度末時点)

	国名	残高(単位:億円)
1	インド	20,053
2	ベトナム	15,389
3	インドネシア	14,781
4	中華人民共和国(※)	11,417
5	フィリピン	7,417
6	パキスタン	6,058
7	バングラデシュ	4,824
8	タイ	4,344
9	スリランカ	3,738
10	イラク	3,316

(※)中華人民共和国への新規円借款供与は、2007年12月をもって終了しています。

有償資金協力の業務実績：2017年度 - 有償資金協力承諾額、貸付実行額

有償資金協力承諾額 (単位:億円)

2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
9,858	10,159	22,609	14,858	18,884

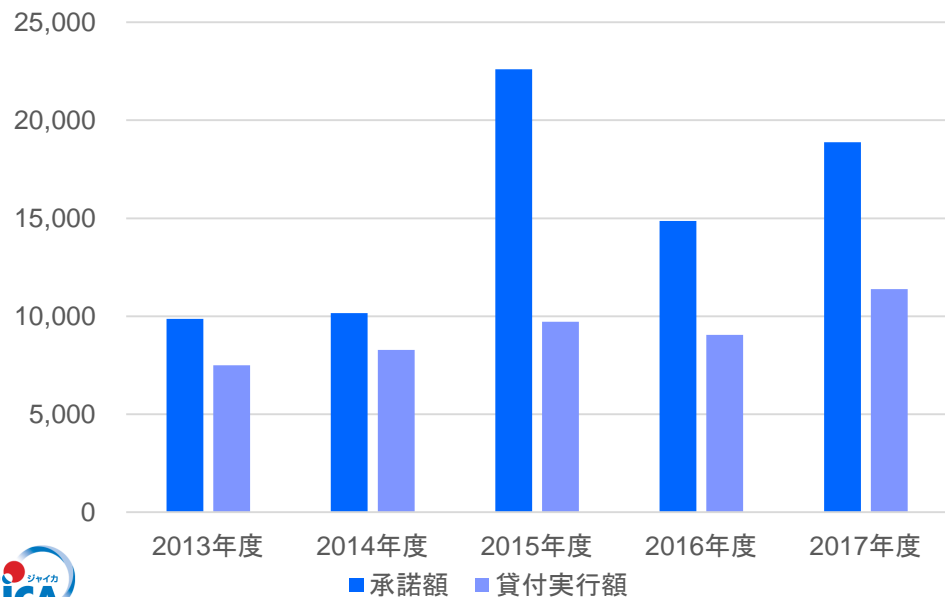
円借款承諾額上位10カ国 (2017年度)

	国名	承諾額(単位:億円)
1	インド	3,984
2	国際開発協会(IDA)	2,924
3	バングラデシュ	1,782
4	フィリピン	1,299
5	ミャンマー	1,278
6	インドネシア	1,272
7	国際復興開発銀行(IBRD)	1,000
8	イラク	788
9	アフリカ開発基金(AfDF)	736
10	ベトナム	618

有償資金協力貸付実行額 (単位:億円)

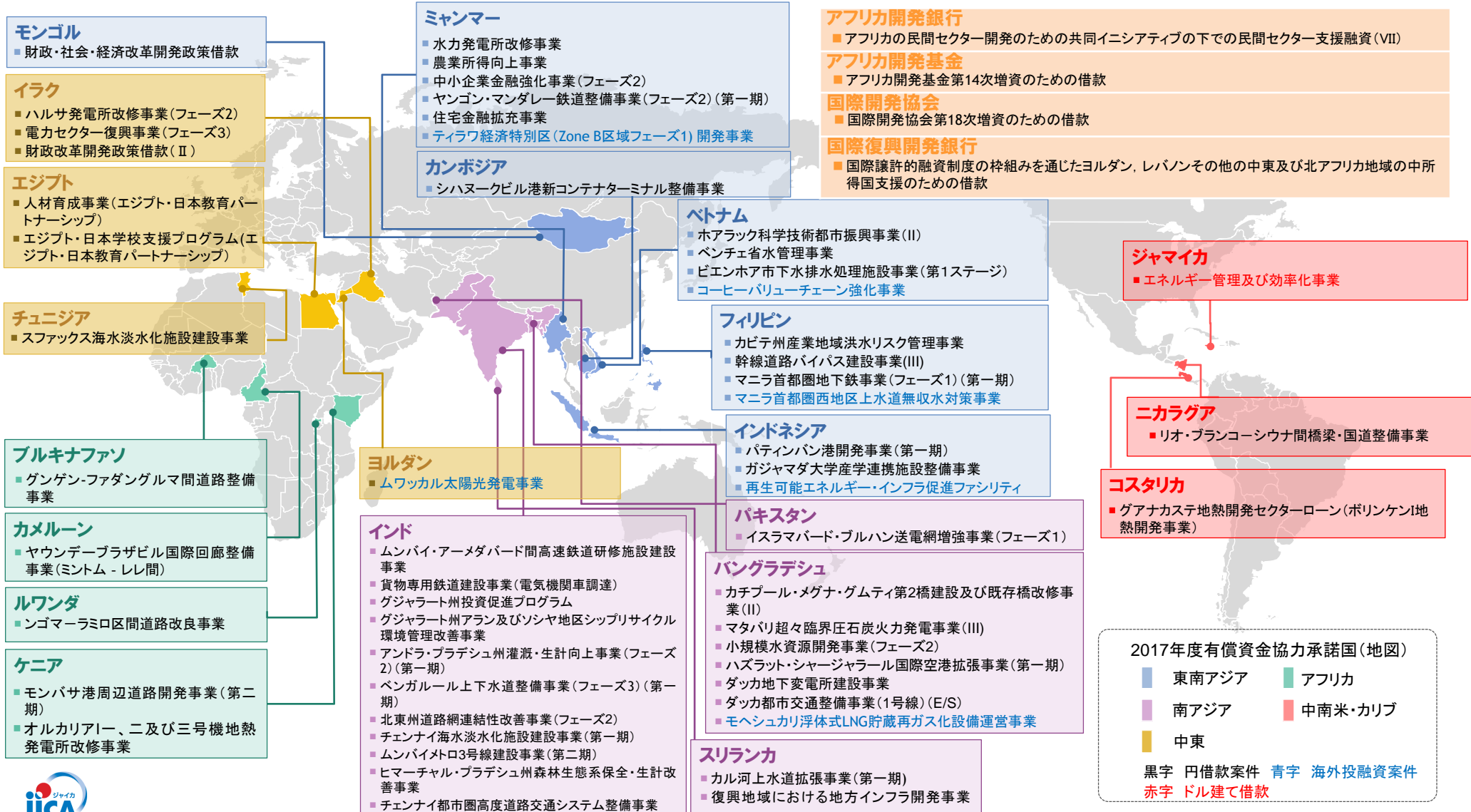
2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
7,498	8,279	9,715	9,046	11,385

(単位:億円)



業務実績：2017年度有償資金協力承諾案件一覧

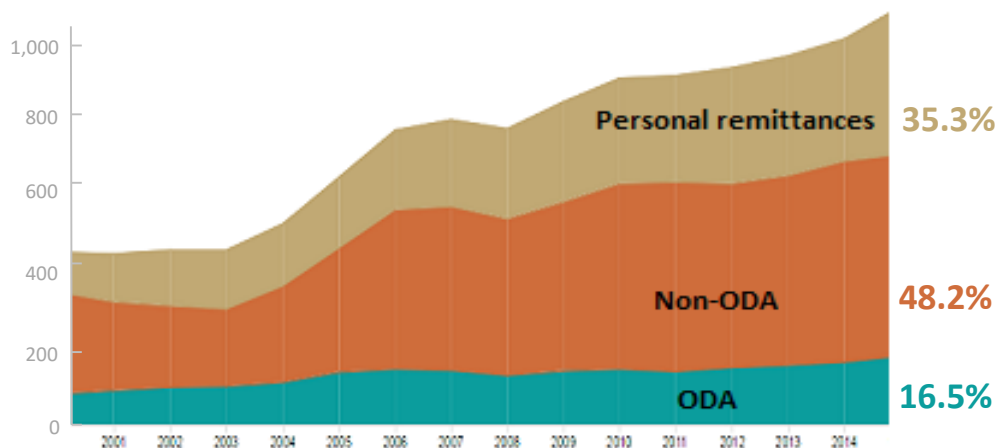
2017年度円借款新規承諾案件(52件)、ドル建て借款新規承諾案件(1件)、海外投融資新規承諾案件(6件)



開発途上国に対する資金フローは、特に過去20年で民間資金量がODAを3倍近くに。この流れは不可逆。

JICA事業の原資であるODA予算は1997年を境に減少。財政状況に鑑み、今後も大幅な増加は見込まれない

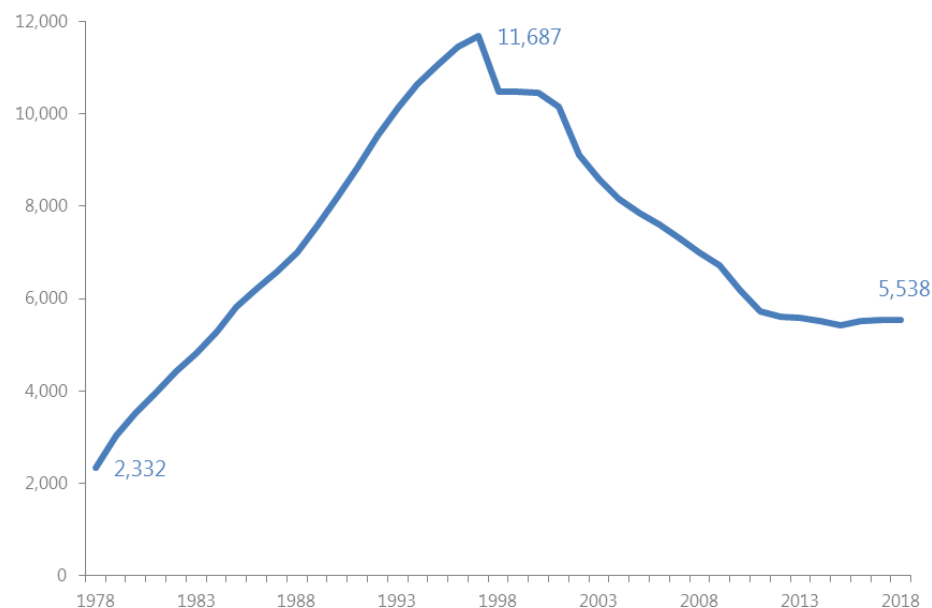
開発途上国向け資金フロー推移
(十億米ドル、2000-15)



<http://www.oecd.org/dac/stats/beyond-oda.htm>

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryoyosan.html>

日本のODA一般会計予算の推移
(億円、1978-2018)



「ケタ違い」の投資需要

2030アジェンダとSDGs (2015)

途上国・新興国の声を反映し、「繁栄」「成長」の礎となるインフラの重要性に改めて光が当たる契機となった。また、ESG投資の本格化を踏まえ、民間企業の開発途上国への投資意欲が急速に高まっている。

→SDGs達成のために、2016-30年で年平均3.9兆ドルの投資需要。現在は1.4兆ドル水準であり、追加的に2.5兆ドルが求められる。「ケタ違い」な資金需要と、公的資金による動員・触媒効果に注目。

ADB "Meeting Asia's Infrastructure Needs" (2017)

2016-30年にアジア太平洋諸国が現在の成長を維持するためには、年平均1.5兆ドル、期間全体で総額22.6兆ドルのインフラ投資が必要。

気候変動の緩和や適応へ対策を含めると、年平均1.7兆ドル、総額26兆ドルを超える需要あり。

McKinsey "Bridging Global Infrastructure Gaps" (2016)

2016-30年にGDP成長率3.3%を維持するためには、世界の名目GDPの平均3.8%のインフラ投資が必要。

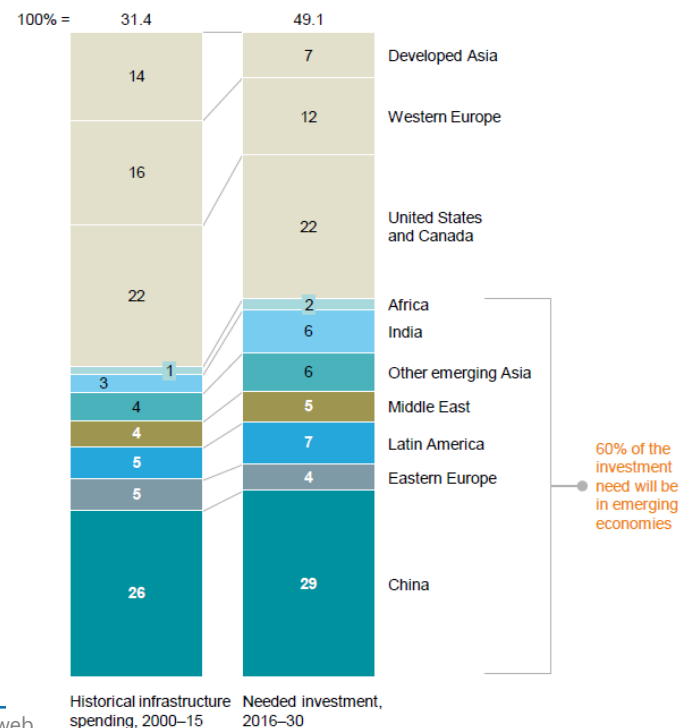
→ 年平均3.3兆ドル、期間全体で49.1兆ドルとの推計。

SDGs達成のためには、更にインフラ投資に年平均1.1兆ドル、気候変動・保健・教育・食料安保・生物多様性に2.4兆ドルが必要。

ADB: アジアのインフラ需要推計(十億米ドル、2016-30年)

地域別		セクター別	
中央アジア	492	電力	11,689
東アジア(中国含む)	13,781	運輸	7,796
南アジア	5,477	通信	2,279
東南アジア	2,759	上下水	787
大洋州	42		
アジア・大洋州合計	22,551	全セクター合計	22,551

マッキンゼー: 世界のインフラ需要推計(十億米ドル、2016-30年)



新たなODAの役割 – 民間資金の動員・触媒

ケタ違いの開発需要に応えるため、民間資金を動員・触媒することが新たなODAの役割

従来型のODAの限界

「SDGs達成に係る膨大な開発ニーズを満たすことの出来ないODAが、妥当性と有効性を保持するためには、動員・触媒の最大化が重要」(OECD)

動員 Mobilize 民間資金を直接動員するファイナンス
触媒 Catalyze 市場創造に向けた政策改善や技術協力

ODA拠出総額
1,426億ドル
(2016年、
過去最大規模)

開発途上国の
投資需要 3.9兆ドル
ギャップ 2.5兆ドル
(2016-30 毎年)

ODAでは埋められないケタ違いの資金ギャップ

世銀 カスケードアプローチ・MFD (2017)

民間資金の動員を通じて開発資金を最大化するため、開発事業に関し、①商業ファイナンス、②上流改革による民間触媒、③Blended Financeによる民間動員、の順序で対応を検討し、それでも不可であれば、④ODA・公的資金を活用する、という新たなアプローチを世銀グループ内で導入。

商業ファイナンス
Commercial Financing

政策・法規制などの上流改革
Upstream Reforms for Market Failures

譲許的資源や保証等による補完
Risk Instruments & Credit Enhancements

公的ファイナンス・譲許的資金
Public and Concessional Financing

OECD Blended Finance Principles (2018)

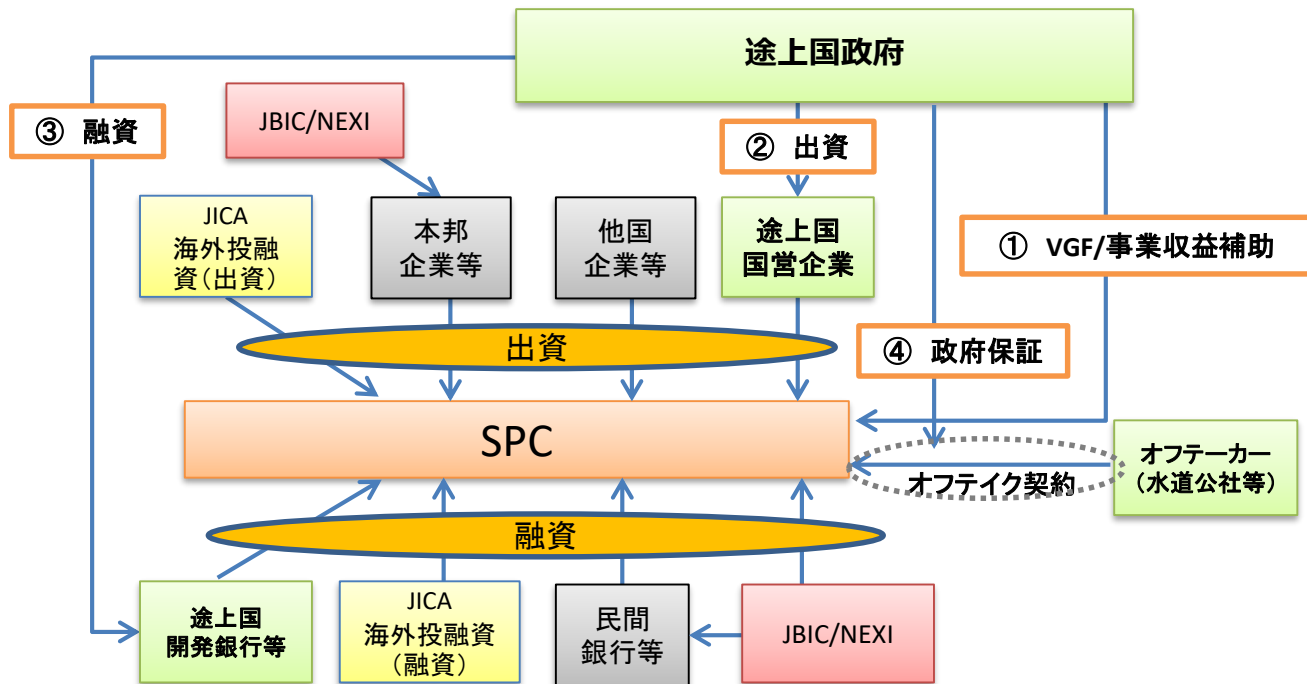
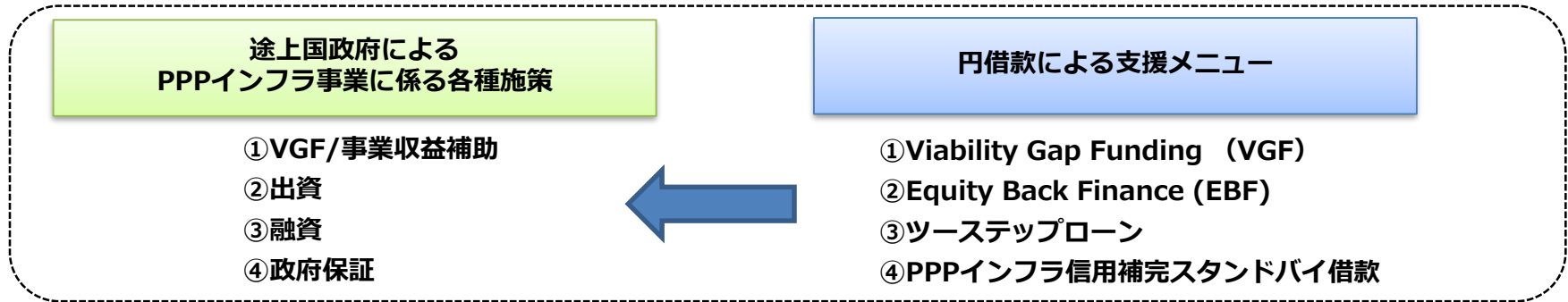
Blended Financeを開発途上国の持続的発展に向けた開発資金の民間資金動員に係る戦略的活用と定義

現時点でBlended Financeのマーケット規模は約500億ドルだが、SDG達成に向けた資金ギャップを埋める有効な手段として、今後拡大することが見込まれる



PPPインフラ整備促進に向けた円借款による包括的支援

- PPP方式を活用したインフラ整備案件の着実な形成と実施を促進する、途上国政府による各種施策の整備と活用を、ニーズに応じて支援するための包括的支援メニューを用意。
- 上記途上国政府向け支援と併せ、事業に参画する日本企業・金融機関等に対しては、JBICの融資・保証、NEXIの貿易保険、及びJICAの海外投融資（出資・融資）を活用して支援。

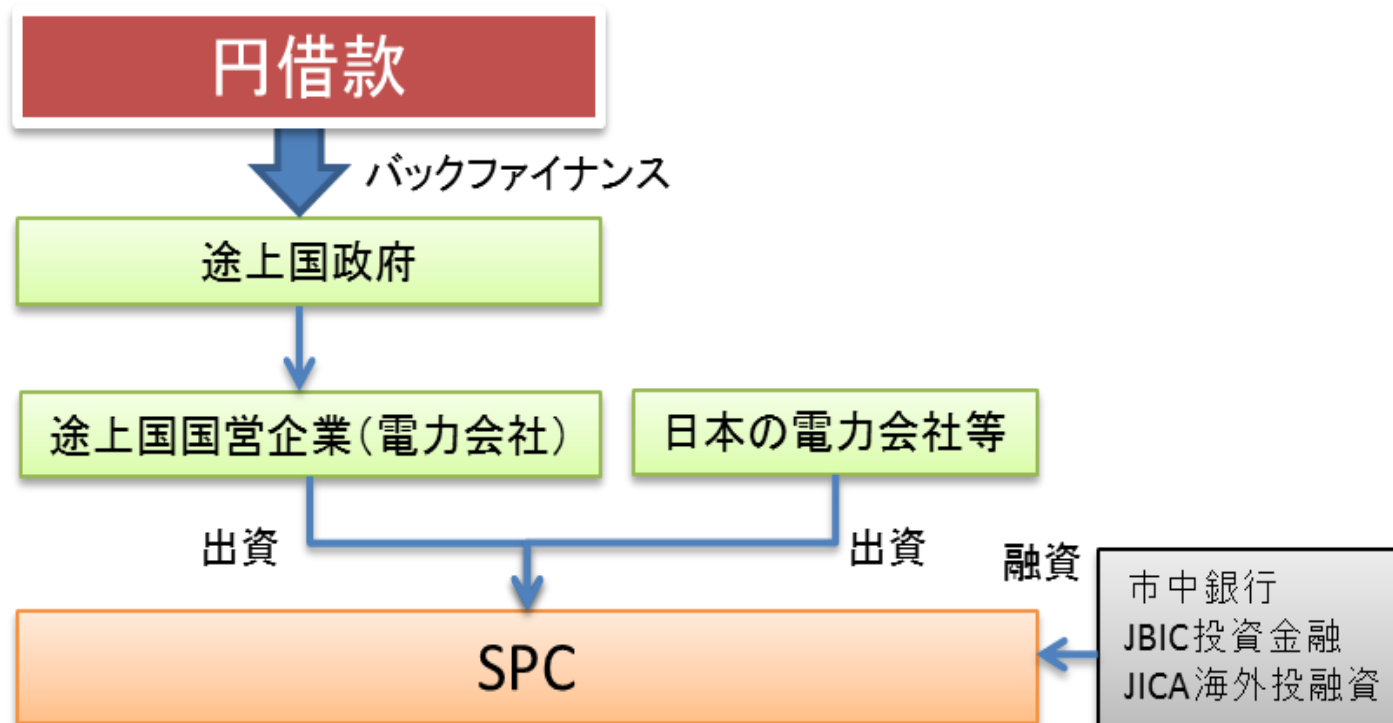


Equity Back Finance (EBF)円借款

目的

本借款は、途上国政府・国営企業等と日本企業が出資する電力・水・交通等のインフラ整備事業等に対して、途上国政府出資金の原資を貸付け、PPPインフラ整備を促進するもの。

<スキーム図>



VGF (Viability Gap Funding) 円借款

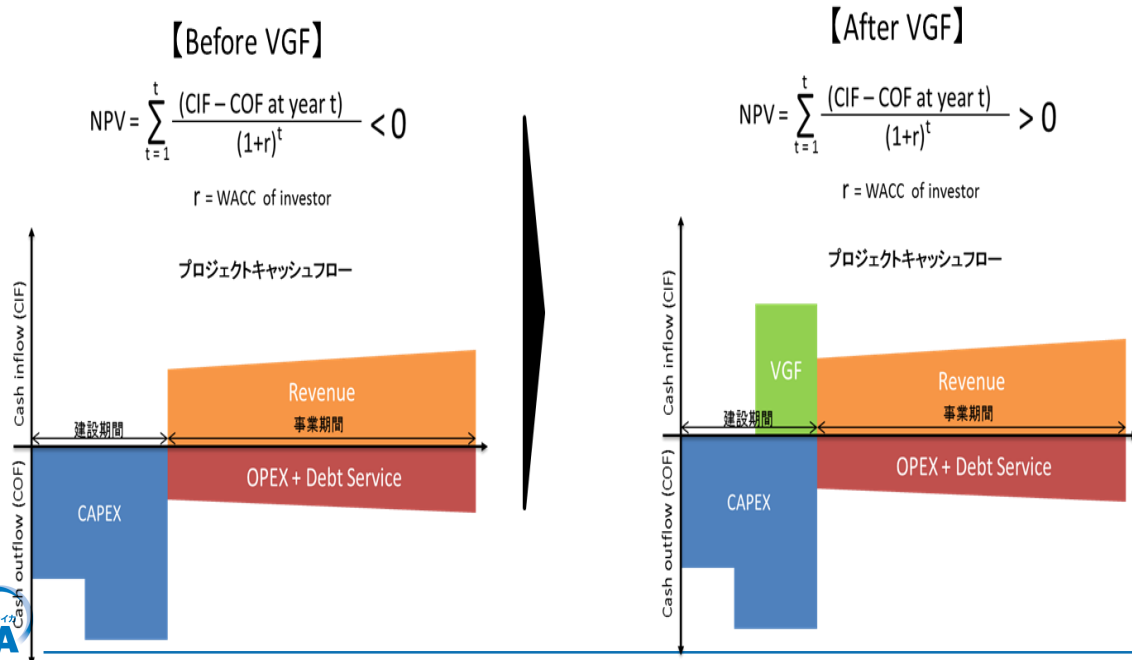
背景

インフラ事業の中には、上水、廃棄物事業のように経済便益は高いものの、事業収入だけでは、民間事業者が参入可能な事業採算性が見込まれない場合がある。そのような事業に対して、途上国政府が一定の事業採算性を確保するために採算補填 (Viability Gap Funding (VGF)) を行うことがある。

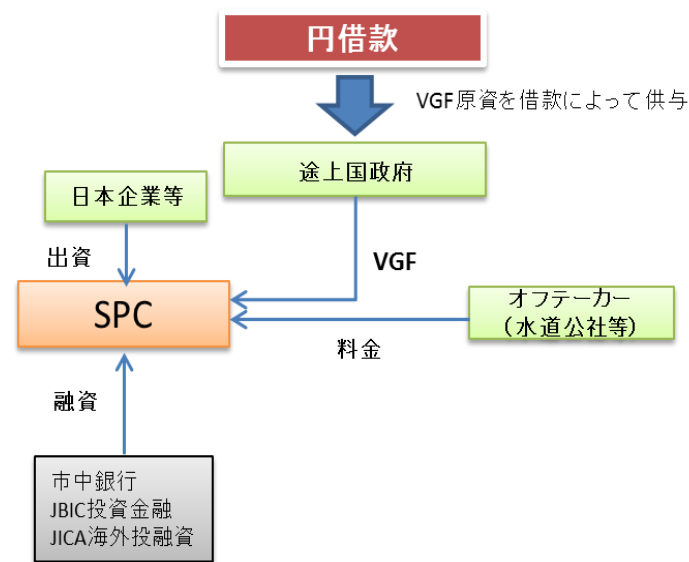
目的

本借款は、途上国政府の実施するPPPインフラ事業に対して、原則として日本企業が出資する場合に途上国政府が民間事業者に供与する採算補填 (VGF) の原資を貸付け、PPPインフラ制度整備を促進するもの。

<VGFの効果>



<スキーム図>



背景

- PPPインフラ事業では、民間事業者と、事業者の生産物(水、電力等)を購入するオフテイク（地方自治体、電力公社等）等との間で長期のオフテイク契約が締結される。その際、民間事業者がコントロールできない理由(政策変更等)により、オフテイクからの支払が滞る場合(契約不履行リスク)に備え、途上国政府が当該契約履行の保証や、オフテイクに短期の流動性を供給する仕組みを用意することが、PPPインフラ事業を促進する上で有効。
- しかし、PPP関連の制度が整っていない低所得国や、それよりも所得が高い国においてもPPP先事例に乏しい分野(鉄道、港湾、水道事業等)では、こうした保証スキームが未整備である場合が多い。また、保証スキームが整備されていたとしてもその活用が消極的になるケースがある。

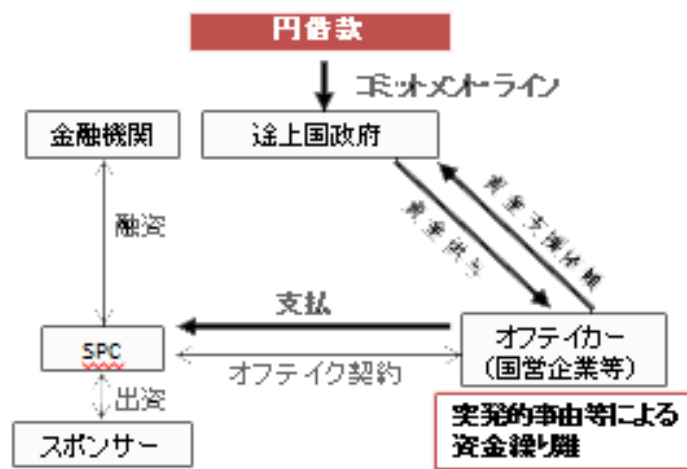
目的

- オフテイク契約の履行を確保する仕組みの整備と活用を途上国政府に促し、もって官民の適切なリスク・シェアリングに基づくPPPインフラ整備を促進すること。

<スキーム図>

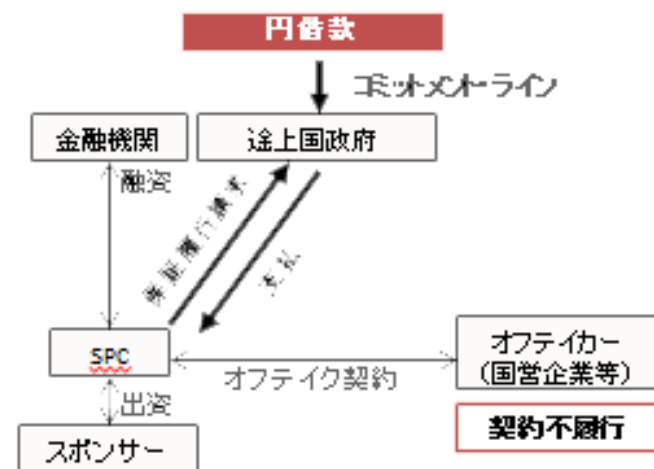
1. オフテイクからの短期流動性供給要請に基づく貸付

オフテイクの短期の資金繰り難に対し、政府から流動性供給が必要となる場合(短期的資金ショート支援)



2. 事業者からの保証履行請求に基づく貸付

政府保証の対象となる事由に基づき、事業者が政府保証の履行請求を行った場合



(※1)途上国政府は、オフテイクからの資金要請が突発的事由による資金繰り難であることをJICAに示し、承認を得ることを条件とする。

(※2)引出請求に基づく貸付額は、途上国政府による安易な引出しを予防すべく当該保証履行(又は流動性補完)に必要な金額から一定割合を差し引いた金額とする(全額バックファイナンスはしない)。

(※3)途上国政府は、オフテイクと事業者の間のオフテイク契約においてオフテイク側の契約不履行が生じたことをJICAに示し、承認を得ることを条件とする。

1. 貸付目的

- ① 政府保証の発動に至る以前の流動性不足に対する資金手当て（短期的資金ショート支援）
- ② 政府保証履行に伴う資金手当て（相手国政府保証が対象とするオフテイク契約破棄時の一括弁済等。）

2. コミットメント条件

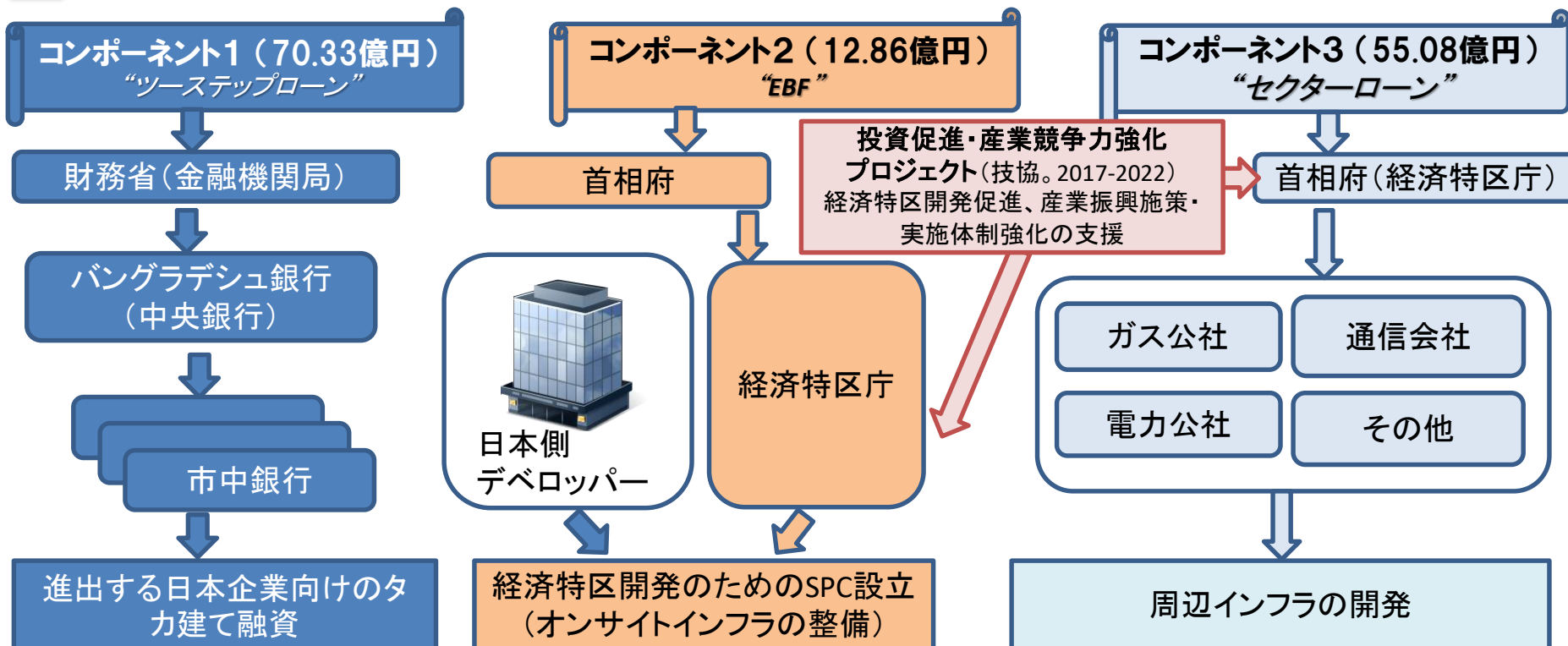
- コミットメント期間（ディスバース期間）：個別に設定（最長30年）
- コミットメント額（承諾額）上限：個別に設定
- 手数料：コミットメント額（承諾額）の0.5%を徴求。

3. 貸付条件

- 貸付金利の種類：変動金利のみ
- 貸付金利水準：6ヶ月LIBOR+30-50bp
- 償還期間：最長40年（最長コミットメント期間＝（30年）＋10年）の範囲内で個別に設定。ただし、短期流動性支援の場合は10年。

事例紹介： Bangladesh 外国直接投資促進事業

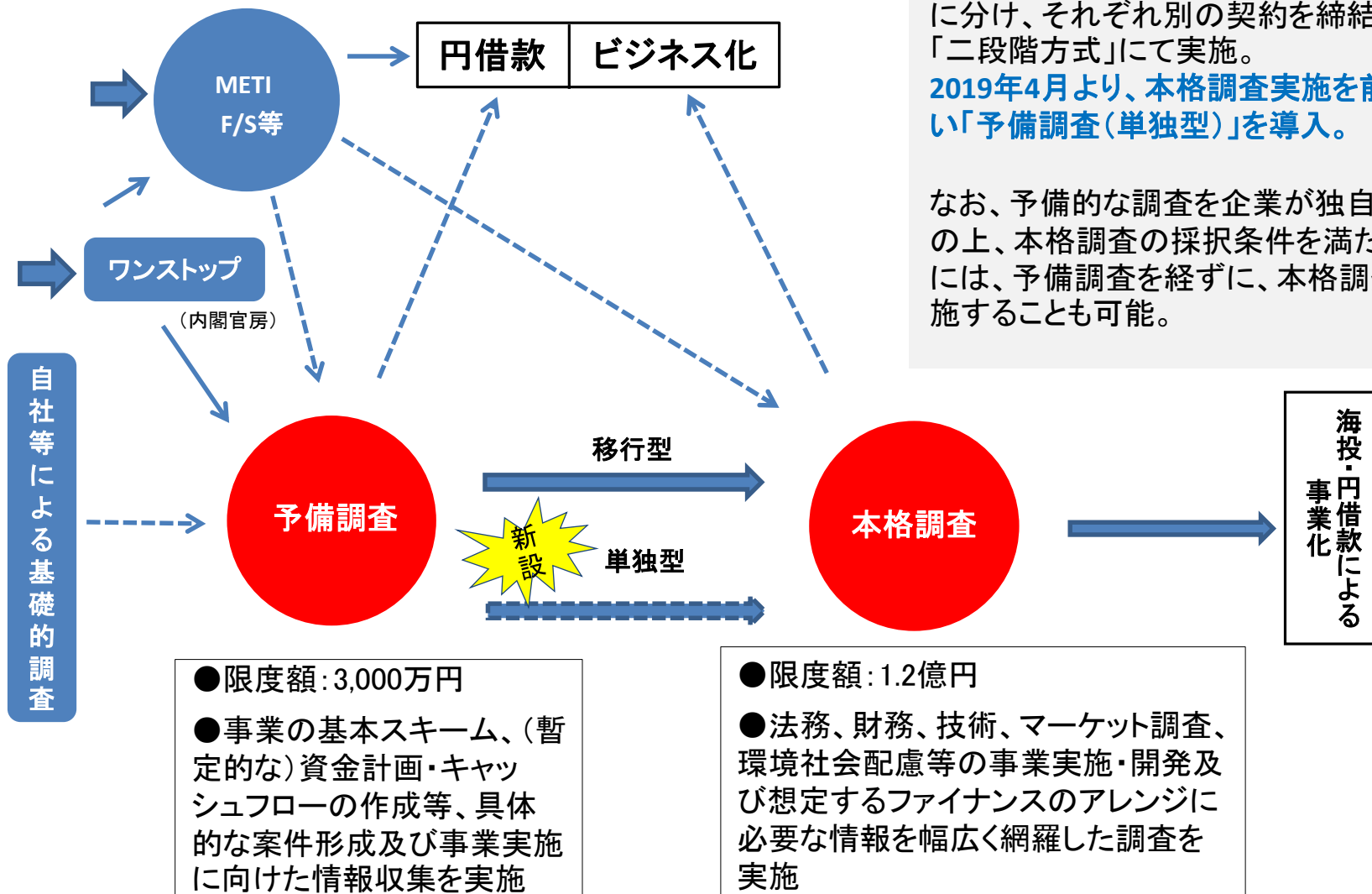
目的 金融アクセスの悪さやインフラの不足、煩雑な行政手続きなど劣悪な投資環境を改善することにより、外国直接投資の促進を図り、もって同国の製造業の高付加価値化や産業の多角化による経済発展に資するもの。
(2015年12月借款契約締結。承諾額158.25億円)



Component 2 (EBF) Status:

- Japanese companies and government implementation agencies as SPC investors are preparing for SPC establishment
- After SPC establishment, disbursement of government funds is planned

調査方式 (二段階方式)



本調査は、予備調査、本格調査の二段階に分け、それぞれ別の契約を締結する、「二段階方式」にて実施。
 2019年4月より、本格調査実施を前提としない「予備調査(単独型)」を導入。

なお、予備的な調査を企業が独自に実施の上、本格調査の採択条件を満たす場合には、予備調査を経ずに、本格調査から実施することも可能。